



福岡市議会議員(南区)

近藤さとみ

いきいき便り Vol.43
2026 NEW YEAR

『イキイキ』/豊かな「まちづくり」

今号のトピックス

- 介護事業所への支援策～物価高騰対策として～
- 障がい者スポーツセンターの機能強化に向けて
- 第4回いきいき歌まつり開催します！

謹んで新春のお慶びを申し上げます

新たな年を迎えるにあたり、今年は丙午。「ひのえ」も「うま」も火の性質を持つため、情熱やエネルギーが最高潮に達し、物事を力強く推し進める力があるとされています。大きな飛躍や成長のチャンスが訪れやすく、新しいことへの挑戦には良い年とのことです。

令和7年までに近藤も審議に携わってきた福岡市のまちづくりや暮らしに関わる様々な計画は次々に完成し、次年度からは計画に沿って本格的な取り組みを展開していく年になります。福岡市の飛躍と成長につながるよう、一層の努力を重ね、皆さまの声をカタチにすべくしっかりと取り組んでまいります。引き続き、様々なご意見を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

福岡市議会議員

近藤さとみ



議案より「令和7年度一般会計補正予算」

物価高騰対策としての事業者支援、 介護事業所の支援も実施します！

国による物価高騰対策は、地方自治体に交付する「重点支援地方交付金」の使途として、「おこめ券」を使用するかという話題もあって、大変注目されました。福岡市は、国からの交付金約74億円に対し、いち早く市民や事業者に届けることができることや事務費負担を軽減できること、効率的で迅速な支援が可能なものに取り組むことを念頭に支援策を決定しました。(支援の全体は裏面参照)

事業者支援は、中小企業や社会福祉施設等を対象に、これまでにも実施したことがあり当該事業者にとってわかりやすい支援策であることから、光熱水費等の支援を行うこととしたしました。

中でも介護事業所は、介護保険制度に基づき、各種サービスの提供に対する報酬を得る仕組みとなっていますが、その報酬改定は3年に1度で、直近の令和6年度改定は全体でプラス1.59%の増。改定率はプラスですが、実際の支給額は、提供するサービスの種類、利用者数、職員の配置状況などによって異なり、サービスによっては基本報酬が減少した分野もあります。介護サービスは、利用者自身はもちろん仕事と家庭の両立支援のためにも、市民生活を支える重要な事業ですが、長引く物価高騰が大きく影響し大変厳しい状況にあることから、今回の追加補正による支援を実施することとしたものです。

具体的には、各事業所の光熱費の高騰分と食事を伴うサービスを提供の公費負担部分に対し、その高騰分の一部を支給するというもので、早ければ2月中旬に申請を受け付け3月に支給するべく、スピード感を持って取り組むこととしています。同様の支援は、障がい者支援事業所も対象としており、早く手元に届き、支援につながるよう願うものです。



福祉都市
委員会より
その1

障がい者スポーツセンターの機能強化に向けて～中間報告～

市内唯一の障がい者スポーツ施設である障がい者スポーツセンター(南区清水)は、築41年を迎えた老朽化が進み、大規模改修が必要な状況にあることから、現在、機能強化を含めた整備のあり方について検討を進めています。12月議会の委員会にて、検討状況が示されましたので、ご報告します。

機能強化の在り方と方向性

全ての障がい者がスポーツを楽しみ、挑戦し、障がいの有無に関わらずスポーツを通じた交流が生まれるインクルーシブなスポーツセンターへの転換をめざすことを掲げ、①誰もが挑戦できる環境づくりとして、体育館フロアの拡張等によりスポーツを始めるきっかけづくりや幅広い人の参加増につなげることを考えています。また、②交流が生まれる場の創出として、パラスポーツや障がい理解を広めるイベント開催などにより、障がい者と健常者の交流機会を増やす場とすることを考えています。



整備のあり方

今後の機能強化の実現性や現在の利用者への影響を考慮し、整備のあり方が検討されました。

- 現地での改修の場合：土地の制約上、フロアの拡張等の機能強化が困難。
- 現地での建替の場合：フロアの拡張が困難な上に、現地での改修よりも費用が増える。
- 移転建替の場合：改修に比べ費用はかかるものの機能強化が可能、休館の必要がない。

以上のことから、「移転建替」の方向で今後の検討を進めることとしました。次年度、基本構想の検討に入ることとなります。検討会議には障がい者スポーツに関わっている当事者団体の方もメンバーに加わって進められるよう、委員会にて確認をしました。

福祉都市
委員会より
その2

大型の広告宣伝車を規制できるよう、 屋外広告物条例の改正を検討しています



主な改正

①対象となる車両

広告宣伝車の車体利用広告物について、車検証の使用の本拠に関わらず、市内を走行するすべての広告宣伝車を対象とすること。

②広告宣伝車に関する許可申請の改正

- ・市内を走行する際に屋外広告物許可申請書の提出が必要(手数料あり)
- ・車体利用広告物の規格を面積20m²以下とする(ただし、市長が認める場合を除く)
- ・発光可変式表示広告物、発光、蛍光又は反射効果があるものの禁止

これらの内容について、パブリックコメントを実施しています。2月開催の屋外広告物審議会を経て、3月議会にて条例改正について審議しますので、ご注目いただき、ご意見などを伺えればと思います。

第4回

「いきいき歌まつり」 みんなで楽しく 歌いましょう 開催します！

いよいよ、第4回いきいき歌まつりを開催します。
出演申込の期限は2月20日(金)です。

特別ゲストは、「若久緑園」のエイサー隊のみなさん!
途中参加・退席もOKです。

ご家族、友人の皆さんお誘いあわせの上、
お越しくださいませ。(詳しくは右下まで)

とき:2026年3月7日(土)13:30~16:30(終了予定)

ところ:塩原音楽・演劇練習場「大練習室」(南市民センター内)

ご案内

一緒に地域の
「まちづくり」について
話してみませんか?

「冬の市政報告＆懇話会」

12月議会の内容や市政の動き等についてご報告つつ、皆さまからご意見等をお伺いする懇話会です。所要時間は1時間の予定。

2月1日(日)

10:00~

「三宅公民館」1F
講堂

2月5日(木)

18:30~

「アミカス」2F
研修室

2月14日(土)

10:00~

「塩原公民館」1F
講堂

発行者:福岡市議会議員 近藤里美

福岡市南区大橋3丁目14-8-101号

TEL/FAX:541-7373

E-mail:info@kondo-satomi.jp

URL:https://kondo-satomi.jp



日々の活動などを発信中
フォローをお願いします!

